

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山口市長 伊藤和貴

市町村名 (市町村コード)	山口市 (352039)
地域名 (地域内農業集落名)	徳地串・徳地山畑 (上中、上角、帆柱、東庄、久保庄、上・下安養地、滝ヶ迫、山ノ奥、足谷、田屋、中串、上・下元折、薩地、長野、原河内、向河内、浅木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月8日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域全体が高齢化し後継者もないことから、規模縮小・離農を考えている。
中心経営体も高齢化しており、新たな引き受けができないため、新たな農地の受け手の確保が必要である。
イノシシや熊などの有害鳥獣による被害が発生している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

過疎化による地区内の人口減少、農業従事者の高齢化などにより、当地区内においては、不作付地の増加が見込まれるため、できるだけ中心経営体に農地を効率的に集積し、作業の省力化、低コスト化を図る。
新規就農者に対し、生産技術や生活支援等の面において集落ぐるみでのフォローアップを行い、将来的には地域の後継者として育成する。
果樹等水稻以外の作付について導入を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	101 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	101 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当面の間、目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手の意向と営農状況に応じた適正な規模の農地の集約化のための利用調整・交換と利用権の再設定を推進するなど、地域に応じた取り組みを推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
借り手が見つかるまで所有者が長期間農地を維持管理する課題もあるが、地域計画の達成に向けて担い手への集積・集約化を進めるため農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域実情の把握を行い、所有者や担い手の意向も確認し、将来的な農地利用の在り方について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
貸付意向のある土地と地域内外の農業者とのマッチングを進める。 農業委員会及び市町村と連携し、地権者の意向を反映した目標地図の作成、更新に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農地の形状によっては受託先の農機具で作業できない場合もあるが、農作業の負担を軽減し営農の維持を目指すため、農作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①補助事業を活用し、鳥獣害侵入防止柵を設置、管理する。既に設置している地域については、引き続き実施する。
- ⑦牛の放牧(レンタル)による耕作放棄地対策を検討する。